

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【会社名】 神鋼鋼線工業株式会社

【英訳名】 Shinko Wire Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 河瀬 昌博

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市中浜町10番地1

【電話番号】 06-6411-1051(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 吉田 裕彦

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市中浜町10番地1

【電話番号】 06-6411-1051(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 吉田 裕彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月24日開催の当社第88回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金20円 総額118,236,360円

ロ 効力発生日

2020年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

2021年1月1日をもって、商号の英文表記を「Shinko」を用いた商号から、国内外ともに鉄鋼業界において認知確立されたブランドであります「KOBELCO」を用いた商号に定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役全員任期満了につき8名選任の件

取締役として、河瀬昌博、高木功、谷川文男、平井久嗣、吉田裕彦、生治理仁、田中崇公及び佐竹隆幸の8名を選任するものであります。

第4号議案 監査役全員任期満了につき4名選任の件

監査役として、小池磨、森下芳樹、今井一雅及び河崎雄亮の4名を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、中山博行の1名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合
第1号議案 剰余金の処分の件	47,702	294		(注) 1	可決 (99.4%)
第2号議案 定款一部変更の件	47,896	100		(注) 2	可決 (99.8%)
第3号議案 取締役全員任期満了につき8名選任の件				(注) 3	
河瀬昌博	47,684	312			可決 (99.4%)
高木 功	47,859	137			可決 (99.7%)
谷川文男	47,859	137			可決 (99.7%)
平井久嗣	47,860	136			可決 (99.7%)
吉田裕彦	47,859	137			可決 (99.7%)
生治理仁	47,858	138			可決 (99.7%)
田中崇公	47,855	141			可決 (99.7%)
佐竹隆幸	47,842	154			可決 (99.7%)
第4号議案 監査役全員任期満了につき4名選任の件				(注) 3	
小池 磨	47,861	135			可決 (99.7%)
森下芳樹	47,826	170			可決 (99.7%)
今井一雅	47,827	169			可決 (99.7%)
河崎雄亮	47,861	135			可決 (99.7%)
第5号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 3	
中山博行	47,885	111			可決 (99.8%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。